

【緊急調査】「新型コロナの対応等に係る障害者就労への影響について」寄せられた意見

| |
|--|
| 1. 利用率、利用者・登録者の状況について |
| <ul style="list-style-type: none">・現在のところ、変化はありません。むしろ2月から今月にかけて新規相談も多い・通常通り、変化なし・欠席者が増えている。本人の体調不良だけでなく、不安からの欠席もある（移行、A、B）。・登録者が不安になり、仕事を休む・マスクミで大きく取り上げられているため、不安が強くなり、外出できなくなったという相談あり・就労系支援事業所など障害福祉サービス事業所については、現利用者の利用は継続して受け入れているが、外出自粛、外部からの来訪者受入れ自粛が多い。圏域内で発症者、濃厚接触者が発生したことに現利用者の受け入れを閉鎖した事業所もある。突然の事態により利用者とその保護者が戸惑っている。・センターへの来所制限・通所利用者については生活費お渡し以外受け入れ中止・電話対応のみ。・インテーク面談の予約の激減（2月末からは新規問い合わせ1件のみ）・相談件数の減少は見られませんが、相談(面談)予定を延期とした件数が10件未満 |
| 2. 職場訪問について |
| <ul style="list-style-type: none">・支援者が職場への立ち入りを見合わせてほしい、その代わりに事業所で面談等を実施してその状況を会社で共有してほしいとの事業所が複数あり。就労定着支援事業の請求は、原則、職場訪問した時に行なっているため、今月は大幅な減収になる恐れあり。緊急措置として、会社訪問をしなくても、事業所等での面談も請求の対象にしてもらいたい（定着支援事業）。・高齢者施設は立ち入り禁止となっており、職場訪問ができません。・介護関係の事業所で、訪問や見学、実習等を控えてほしい旨の回答あり。 また、訪問先企業から当事者や支援員のマスク着用を要請されている <ul style="list-style-type: none">・実習同様に、外部からの受け入れを制限される企業から、緊急性がない場合の訪問を自粛していただきたいという要望があり、キャンセルが多くなっています。・企業3社から訪問ストップの申し出あり。・全体的に、外に出での活動や積極的にセンターに来所してもらう事は控えているので、スタッフが事務所内にいる頻度が著しく上がっている。 |
| 3. 職場実習、面接等について |
| <ul style="list-style-type: none">・計画中であった実習が事態終息まで延期になった事例がある・一定期間（時期は不明となります）の実習受け入れ停止・面接会が中止になったため、就職活動中の登録者の面接の機会が減少した。 |
| 4. 採用について |
| <ul style="list-style-type: none">・高齢者施設については、採用日が延びているケースが出てきている・特に、変動はありませんが、厚労省が、全国のハローワークに対し、「雇用調整助成金活用」の準備を指示しており、解雇者が出ることの方が心配・新たな障がい者雇用を進める話が、今は訪問を辞めてほしいと延期になった |

4. 雇用環境、雇用の継続への影響について

- ・リネン関係の事業所において取引先であるホテル業界の客足減少に伴い、取り扱いのシーツ等の量も減り、勤務時間短縮等の話も聞こえてきております。
- ・ホテル業、飲食業などのサービス業において売り上げ低下が顕著で就労中の従業員の雇用継続を不安視する声（このまま長期化すると危ない状況）
- ・介護施設では外部の受入禁止、食品製造系の一部小規模事業所では事業継続自体が危ぶまれる状態
- ・ホテル業界ではキャンセルが相次ぎ、業務がないため自宅待機を命じられている
- ・公共施設で勤務する支援対象者が、施設休館に伴い、自宅待機を命じられる。
- ・旅行会社勤務の人が年度末で契約解除（先週の時点では更新予定）。
- ・内定先企業（ホテル業）より、労働条件の変更連絡（週5日 → 週2日、1日につき5.5時間 → 5時間）業績悪化のため
- ・スーパーで仕入れが減り、対象者の業務が減った。
- ・輸出・入の関係で船舶、自動車関連、原材料が入らない製造業では業務量の減少目立つ
- ・上司の人事担当者がテレワークになった
- ・働いている障害者が在宅ワーク（特に特例子会社）に切り替えている動きがあります
- 【出勤停止】・大手企業系列のゲームセンターに勤務するケース。国からの当面2週間が重要な期間という発表の影響でお店が2週間営業休止になり雇用者も休みになった。
 - ・人口5万人規模の自治体にあるホテルのケース。雇用者の仕事は会議や食事会の会場設営などが中心。地元企業の会議や食事会など予約がキャンセルになり仕事がないという理由で本人は休むように指示された。
- ・当センターで就業支援に入っている1社で感染者が出て事業所全体で休業の措置
- ・飲食店で就業中の方、事業所が営業の停止となり自宅待機となった。（箱根町、観光客の激減。）
- ・製造業、複数の障害者の方を採用している部門、安全面を理由として全員自宅待機命令。（給与補償あり、と説明あり。）
- ・製造業、清掃業務で就業している事業所であるが、全社的に時短勤務が開始。（給与面は不明）
- ・ドラッグストアで就業している方、店舗業務が多忙につき、通常以上の勤務で就業。その分、負荷を覚えている模様。（お客様対応も含まれてのこと。）
- ・障害者雇用で働く方々は、非正規の方が圧倒的に多く、中には会社命令逃れのケースで、本人が所得面や有給の大量消化（ほんとは通院や病気もあり避けたい）等の不利益事案の相談あり（10日間有給を申請させられるなど）
- ・出勤停止はないが、職場訪問の制限や37℃以上は休む等、出勤に関する厳しい条件の企業あり。

5. 会議、研修会等について

- ・在職者交流会の中止・ピアサポート活動等の中止
- ・市町も含めたケース検討会の中止（行政職員が出掛けない方向性）
- ・就労者が会社から不要不急の要件がない限り、まっすぐの帰宅を命じられているため、相談来所や就職者の集いへの参加を自粛されている方がいる
- ・支援学校等卒業生の移行支援会議の延期
- ・特別支特別支援学校との連携について、一番苦慮している。この時期は移行支援会議等で学校から円滑

| |
|--|
| <p>に引き継ぐ時期ではあるが、企業の判断で行えない+学校の都合で行えない（行わない）ことから、引継ぎが一部、省略簡略化せざるを得ない状況で</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議の出席や通院同行については緊急性を考慮し参加（緊急性が低い場合は不参加・付添無し） ・収束の目途が不透明のため、新年度当初の研修実施も見通しが立たない状況が予想される |
| <p>6. 物資の不足について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働局からマスク等の購入についての連絡もありましたが、すでに実店舗・オンラインショップともに在庫や入荷見通しがなく、入手の目途は立っておりません。 ・マスクについては各職員が自前で用意しているのが現状 ・マスク（個人で準備）、各種作業用手袋、手指消毒液が不足。あと1ヶ月弱で底をつきる ・市の備蓄品を地域の福祉サービス事業所に配布する動きがありましたが、ナカポツは対象外 |
| <p>7. 就労継続支援A型・B型事業所における生産活動への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲食関係は、大口予約のキャンセル（会食・会議弁当・出店販売等）が相次ぎ、食材の仕入れや事前の準備等に時間と費用をかけているが回収できない。 ・リサイクル業務においても粉塵対策としてマスク着用が義務付けられているが、入手困難なため、今後の業務への影響が懸念されている（現在は備蓄品で賄っている） ・農業は、生産可能であるが、定期的で開催されている「市」等が中止となるなど、販路先の減少や、納入先の飲食関係の利用客減少による仕入れ控えが起きていることから、収入の大幅減少により、利用者に対する工賃や賃金の確保への大きな影響が懸念される ・B型・・・製造系（車、変圧器、アンテナ）の仕事は部品供給がストップ状態で激減 |
| <p>・能力開発施設における影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・突然の休校指示により3月修了者で進路未確定者の進路決定の支援が困難となっている ・休校の指示により訓練は実施していないが、運営助成金の支給については検討されずに実施されている。委託校にとっては、死活問題。 ・訓練生にとっては、2月28日（金）午後に来週から休校と聞かされ、あと数時間で訓練校も最後となり、受入れがたい状況であった。せめて2、3日間の猶予は欲しかった。就職前に不安でしかない。 |
| <p>8. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休校に伴う職員の欠勤 ・職員の健康管理については、毎朝、検温を義務化し、熱があれば出勤停止、熱が下がっても二日ほどは自宅待機 ・新事業の中小企業向けの事業は、調整していたが相手企業より、中止の要請あり、事業不可となる。地元労働局には、報告済み。 ・ナカポツの監査延期 |